



お知らせ

所得税・個人事業者の消費税の
確定申告会場を開設します

無料

対象 浪速税務署管内の納税者の方

確定申告会場での感染症対策にご協力ください

- ①会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。
オンラインでの事前発行が便利です。
- ②来場者数によっては、建物外で長時間お待ちいただく場合や**早めに受付を終了する場合があります**。
- ③咳・発熱の症状がある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ご来場される際は、**マスクの着用をお願いします**。
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります)。
- ⑤会場では**ご自身で申告書などの作成やスマートフォン・パソコン操作をお願いします**。
- ⑥会場内には筆記用具は用意しておりませんので、**ボールペンや計算器具などをご持参ください**。

日時 2月16日(木)～3月15日(水) 9時15分～16時
※浪速税務署に「確定申告会場」は開設しておりませんので、ご注意ください。**場所** 梅田スカイビル タワーウエスト10階
※公共交通機関をご利用ください。**問合** 浪速税務署 個人課税部門**TEL** 6632-1131(代表)
※問い合わせ可能日、可能時間(平日8時30分～17時)個人市・府民税の
事前申告受付について

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2月16日(木)～3月15日(水))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付や大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

日時 2月3日(金)～15日(水)
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)**場所** なんば市税事務所**問合** なんば市税事務所 個人市民税担当**TEL** 4397-2953
※問い合わせ可能日、可能時間
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)※所得税の確定申告などについては
浪速税務署(**TEL** 6632-1131)にお問い合わせください。車検時の納税証明書の提示が
原則不要になります(二輪車を除く)

令和5年1月より3輪・4輪以上の軽自動車税(種別割)の納税確認の電子化が開始されることに伴い、継続検査(車検)時の継続検査(車検)用納税証明書の提示が原則不要になります。詳細については大阪市ホームページをご覧ください。

問合 なんば市税事務所 管理担当**TEL** 4397-2948
※問い合わせ可能日、可能時間
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)大阪市
ホームページ

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第4期分の納期限は1月31日(火)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問合 なんば市税事務所 個人市民税担当**TEL** 4397-2953 ※問い合わせ可能日、可能時間
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)固定資産税について1月31日(火)
までの申告をお願いします

●償却資産の申告

1月1日(日)現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。

問合 船場法人市税事務所 固定資産税グループ**TEL** (償却資産)4705-2941

●住宅用地に関する(異動)申告書

令和4年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、なんば市税事務所へ申告書を提出してください。

※申告方法などの詳細は、大阪市ホームページをご覧ください。

問合 なんば市税事務所 固定資産税グループ**TEL** (土地)4397-2957、(家屋)4397-2958大阪市：
住宅用地の
申告などについて

後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回無料で受診できます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください(受診券はありません)。

ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は昨年の4月下旬から5月上旬にかけてお送りした「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください(年度途中で新たに75歳になられた方には、誕生月の翌月にお送りしています)。

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

問合 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課**TEL** 4790-2031 **FAX** 4790-2030

※問い合わせ可能日、可能時間(平日9時～17時30分)

身体測定

無料

定期的に測ることによって、ご自身の健康管理をしましょう。

測定項目は、身長/体重/前屈/血圧/握力の5項目です(介護・健康相談コーナーもあります)。

日時 2月3日(金)10時30分～12時**場所** 浪速区老人福祉センター**その他** 動きやすい服装でお越しください**協力** 浪速区地域包括支援センター / あすなる会**問合** 浪速区老人福祉センター**TEL** 6643-0792 **FAX** 6644-6934

特定健診の受診はお早めに！

大阪市国民健康保険加入者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しており、対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末までとなっていますので、それまでに受診をお願いします。

※3月末までに75歳になられる方の受診券の有効期限は誕生日の前日までとなっています。

特定健診受診券に関すること

問合 区 窓口サービス課(保険年金・保険)**TEL** 6647-9956※問い合わせ可能日、可能時間
(月)～(木)・第4(日):9時～17時30分、(金):9時～19時

健診内容・健診場所に関すること

問合 区 保健福祉課(保健)**TEL** 6647-9882

※問い合わせ可能日、可能時間(平日9時～17時30分)

届いていますか、
新1年生の就学通知書

令和5年4月に、小学校、中学校、義務教育学校へ入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんについては、お住まいの区役所に入学申請書を提出されたご家庭に送付されます。

就学通知書がご家庭に届いていない場合は、区役所就学事務担当へお問い合わせください。

●対象者は次のとおりです

小学校:平成28年(2016年)4月2日から平成29年(2017年)4月1日までに生まれたお子さま。**中学校:**令和5年(2023年)3月に小学校卒業見込みのお子さま。

なお、国立、私立の学校などへ入学される方は、区役所へお届けが必要となります。就学通知書と学校が発行する入学許可証を持って、お住まいの区の区役所就学事務担当窓口でお手続きをしてください。

●適正な就学について

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学をするのは不適正な就学です。

住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。
不適正な入学と分かれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただきます。

問合 区 窓口サービス課(住民情報担当)**TEL** 6647-9963 **FAX** 6633-8270

広報なにわ12月号2面 お知らせ「12月22日(木)冬至の日は「ゆず湯」～銭湯に行こう!～」の記事内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

【訂正】銭湯一覧表 3～5段目

誤	③ 金比羅温泉	▶	正	⑤ 金比羅温泉
	④ ヘルシー温泉タテバ			③ ヘルシー温泉タテバ
	⑤ ヘルシー温泉桜川			④ ヘルシー温泉桜川

番号のみ訂正。
各銭湯の場所・営業時間・定休日・連絡先 **TEL** は訂正なし。

問合 区 保健福祉課(保健)**TEL** 6647-9882 **FAX** 6644-1937